学校図書館の貸出履歴に対する教員・図書館担当者・図書委員の意識の比較

稲冨 明子

本研究の目的は、学校図書館における貸出履歴の管理の実情と、それに対する教員・学校図書館担当者・生徒図書委員の意識を調査・比較することによって学校図書館における貸出履歴の管理に関する特徴と課題について考察することである。

研究にあたっては、図書館の貸出履歴の管理に言及した宣言・ガイドラインである『図書館の自由に関する宣言』、『学校図書館の貸出をのばすためにのぞましい貸出方式が備えるべき五つの条件』とそれらに対する解説・議論を対象に文献調査を行い、学校図書館における貸出情報の利用の範囲および貸出情報の保存に関して9つの観点を設定した。

次にそれらの観点をもとに学校図書館担当者・学級担任を持つ国語科教諭・生徒図書委員に対する質問紙を作成し、2013年10月に全国の公立・私立の中等教育学校および併設型中学校・高等学校353校に対して質問紙調査を実施した。その結果、149校から回答を得た。

質問紙調査の結果から、学校図書館における貸出履歴管理の特徴として次の 4 点が明らかとなった。(1)貸出履歴はほとんどの学校図書館で保管されているが、その是非や適切な保管期間については統一的な見解がない。(2)学校図書館の貸出記録は教育目的で利用されることがあり、それには生徒理解に役立つという肯定的な意見とプライバシーの侵害になるという否定的な意見の両方が図書館担当者および教員から寄せられている。また、生徒は貸出履歴の教育的利用に否定的だとみられる。(3)学校図書館は、教員から生徒の国語力を向上させると評価され、教科指導や進路指導の際に連携を行いたいと考えられている一方で、学校内において目立たないために予算や人員面で不利な立場に置かれたり、貸出履歴の扱いについて教職員からの理解が得られにくかったりする場合もある。(4)図書委員による貸出業務は広く行われているが、他の生徒の貸出情報が生徒図書委員にわかってしまうことが図書館担当者と生徒図書委員の両者から問題視されている。

以上の結果から、学校図書館における貸出履歴管理の課題として、(1) 学校図書館における貸出履歴の保管について規準を設けること、(2)自己の貸出情報を知られたくないと感じる生徒に対して適切な配慮をすること、(3) 他教職員からの問い合わせに対する図書館担当者の対応を統一すること、(4)貸出履歴の取扱に対する教員の理解を深められるよう、学校図書館が働きかけること、(5) 生徒図書委員に対して貸出業務に必要な責務の理解を促すことの5つを挙げる。

これらの課題を解決することにより、学校図書館における貸出履歴の取扱に関して学校図書館担当者と教員との相互理解が図られ、生徒本人にとってより良い形で貸出履歴情報が管理・利用されるようになると考える。

(指導教員 平久江祐司)